

◆県・県内団体奨学金制度概要一覧(令和5年度版)

※ この一覧は令和5年9月に三重県教育委員会事務局教育財務課が調査した内容です。変更となっている場合がありますのでご注意ください。なお、各奨学金の詳細は各申込・問い合わせ先に確認をお願いします。

No	実施主体	名称	対象学校	種別	所得要件	主要要件	金額	申込時期	申込・問い合わせ先	その他
1	三重県	三重県専修学校高等課程修業奨学金	専修学校高等課程(就職に結びつく国家試験又は国家試験に準ずる試験の受験資格が得られる学科)	貸与	あり	【保証人等】 (生徒が成人の場合)連帯保証人が1人必要 (生徒が未成年の場合)保護者とは別に連帯保証人が1人必要 【その他】 保護者(生徒が成人の場合は本人)が県内在住であること、過去に高校・専門学校等を卒業していたり、現に在学していたりしないこと、世帯の収入額が基準以下であること等	18,000円～35,000円/月 入学一時金40,000円～100,000円	在学採用…5月1日～6月15日 予約採用…10月1日～11月15日	三重県環境生活部私学課 TEL:059-224-2161	【他の奨学金との併用】不可 【利息】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり) 【入学前支給の実施】なし
2	三重県	看護職員修学資金(三重県保健師助産師看護師等修学資金)	看護師等養成施設(国公立を除く)	貸与	なし	【保証人等】 独立の生計を営む者2名(うち1名は申請者と別の生計の者)。申請者が未成年の場合は、親権者または後見人を含まなければならない。	看護師等養成施設:36,000円/月 准看護師養成所:21,000円/月 看護師養成施設(通信制):21,000円/月	4月上旬～6月下旬	三重県医療保健部医療人材課 TEL:059-224-2053	【他の奨学金との併用】就業義務を課す他の奨学金との併用は不可 【利息】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり) 【入学前支給の実施】なし 【返還免除の条件】県内の指定する医療機関等で一定期間看護業務等に従事
3	三重県	看護職員修学資金(三重県保健師助産師看護師等修学資金)	看護系大学	貸与	なし	【保証人等】 独立の生計を営む者2名(うち1名は申請者と別の生計の者)。申請者が未成年の場合は、親権者または後見人を含まなければならない。 【その他】 県内看護系大学の学生は県内出身者を除く。	看護系大学:50,000円/月	4月上旬～6月下旬	三重県医療保健部医療人材課 TEL:059-224-2053	【他の奨学金との併用】就業義務を課す他の奨学金との併用は不可 【利息】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり) 【入学前支給の実施】なし 【返還免除の条件】県内の指定する医療機関等で一定期間看護業務等に従事
4	三重県	看護職員修学資金(三重県保健師助産師看護師等修学資金)	助産師養成施設(国公立を除く)	貸与	なし	【保証人等】 独立の生計を営む者2名(うち1名は申請者と別の生計の者)。申請者が未成年の場合は、親権者または後見人を含まなければならない。	助産師養成施設:70,000円/月	4月上旬～6月下旬	三重県医療保健部医療人材課 TEL:059-224-2053	【他の奨学金との併用】就業義務を課す他の奨学金との併用は不可 【利息】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり) 【入学前支給の実施】なし 【返還免除の条件】県内の指定する医療機関等で一定期間看護業務等に従事
5	三重県	三重県医師修学資金	①一般枠コース: 全国の医科大学 ②地域枠コース: 三重大学	貸与	なし	【保証人等】 ①②共通)連帯保証人が1名必要(独立の生計を営む成人者であること) 【その他】 ①一般枠コース:全国の医科大学の医学生。出身地は問わない ②地域枠コース:三重大学医学部地域枠の医学生	①②共通) 入学年1,517,800円 2年目以降1,235,800円	①②共通) 4月上旬～6月下旬	三重県医療保健部医療人材課 TEL:059-224-2326	【他の奨学金との併用】①②共通)就労義務を課す他の奨学金との併用は不可。 【利息】 ・年10% 在学時:貸付日翌日から貸与取消決定日まで 義務勤務開始後の貸与者:貸付日翌日から医師免許取得日まで ・滞納時、遅延損害金を請求する場合あり 【入学前支給の実施】なし 【返還免除の条件】 ①一般枠コース:医師として9年間(うち1年以上を医師不足地域の医療機関で内科医又は外科医として勤務)を県内医療機関で勤務した場合は返還免除有り。 ②地域枠コース:医師として9年間(うち地域枠A・地域医療枠は1年以上を医師不足地域、地域枠Bは2年以上を推薦地域)を県内医療機関で勤務した場合は返還免除有り。
6	三重県	三重県歯科技工士修学資金	歯科技工士を養成する学校又は養成所	貸与	あり	【保証人等】 保護者とは別に連帯保証人が必要 【その他】 卒業後、三重県内の指定就業機関において歯科技工士の業務に従事しようとする方	【修学費(月額)】36,000円	4月～6月	三重県医療保健部健康推進課 TEL:059-224-2294	【他の奨学金との併用】可 【利息】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり) 【入学前支給の実施】なし 【返還免除の条件】県内の指定機関で一定期間歯科技工士業務に従事
7	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	大学院	貸与	なし	【保証人等】 借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のない児童	貸付限度額 【修学資金】 修士課程132,000円/月 博士課程183,000円/月 【就学支度資金】 国公立380,000円 私立 590,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります) 【利息】なし 【入学前支給の実施】就学支度資金は可
8	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	大学	貸与	あり(修学資金の限度額に影響)	【保証人等】 借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のない児童	貸付限度額 ※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。 【修学資金】 国公立(自宅) 71,000円(69,500円)/月 国公立(自宅外) 108,500円(92,500円)/月 私立(自宅) 108,500円(95,000円)/月 私立(自宅外) 146,000円(121,000円)/月 【就学支度資金】 国公立(自宅) 410,000円 国公立(自宅外) 420,000円 私立(自宅) 580,000円 私立(自宅外) 590,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります) 【利息】なし 【入学前支給の実施】就学支度資金は可
9	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	短大	貸与	あり(修学資金の限度額に影響)	【保証人等】 借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のない児童	貸付限度額 ※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。 【修学資金】 国公立(自宅) 67,500円/月 国公立(自宅外) 96,500円(86,500円)/月 私立(自宅) 93,500円(86,500円)/月 私立(自宅外) 131,000円(110,500円)/月 【就学支度資金】 国公立(自宅) 410,000円 国公立(自宅外) 420,000円 私立(自宅) 580,000円 私立(自宅外) 590,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります) 【利息】なし 【入学前支給の実施】就学支度資金は可
10	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	専修学校(専門課程)	貸与	あり(修学資金の限度額に影響)	【保証人等】 借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のない児童	貸付限度額 ※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。 【修学資金】 国公立(自宅) 67,500円/月 国公立(自宅外) 78,000円(77,500円)/月 私立(自宅) 89,000円(84,500円)/月 私立(自宅外) 126,500円(108,500円)/月 【就学支度資金】 国公立(自宅) 410,000円 国公立(自宅外) 420,000円 私立(自宅) 580,000円 私立(自宅外) 590,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります) 【利息】なし 【入学前支給の実施】就学支度資金は可
11	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	高专	貸与	あり(修学資金の限度額に影響)	【保証人等】 借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のない児童	貸付限度額 ※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。 【修学資金】 国公立(自宅) 1～3年:31,500円/月、4～5年:67,500円/月 国公立(自宅外) 1～3年:33,750円/月、4～5年:76,500円/月 私立(自宅) 1～3年:48,000円/月、4～5年:98,500円(89,000円)/月 私立(自宅外) 1～3年:52,500円/月、4～5年:115,000円(102,500円)/月 【就学支度資金】 国公立(自宅) 410,000円 国公立(自宅外) 420,000円 私立(自宅) 580,000円 私立(自宅外) 590,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります) 【利息】なし 【入学前支給の実施】就学支度資金は可

No	実施主体	名称	対象学校	種別	所得要件	主要要件	金額	申込時期	申込・問い合わせ先	その他
12	三重県	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	高校	貸与	なし	【保証人等】 借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり) 【その他】 ・母子家庭、父子家庭の児童 ・寡婦が扶養している子 ・父母のいない児童	貸付限度額 【修学資金】 国公立(自宅) 27,000円/月 国公立(自宅外) 34,500円/月 私立(自宅) 45,000円/月 私立(自宅外) 52,500円/月 【就学支度資金】 国公立(自宅) 150,000円 国公立(自宅外) 160,000円 私立(自宅) 410,000円 私立(自宅外) 420,000円	各福祉事務所により異なる。 貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月)	問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等 ・各市町福祉事務所 ・町管轄の各県福祉事務所 ・町役場	【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります) 【利息】なし 【入学前支給の実施】就学支度資金は可
13	三重県病院事業庁	助産師及び看護師修学資金	看護系大学	貸与	なし	【保証人等】 (1)申請者が未成年者の場合 その保護者(親権を行う者又は未成年後見人)1名を含む2名の連帯保証人が必要。 (2)申請者が成年者の場合 その父母兄弟又はこれらに準ずる者1名を含む2名の連帯保証人が必要。	50,000円/月	4月下旬～1月上旬頃	三重県病院事業庁県立病院課 TEL:059-224-2348	【他の奨学金との併用】他の看護師養成を目的とした奨学金との併用は不可 【利息】なし 【入学前支給の実施】なし 【その他】卒業後1年以内に指定の免許を取得し、一定期間三重県立病院の助産師・看護師として勤務した場合は返還免除あり
14	三重県病院事業庁	助産師及び看護師修学資金	看護師等養成所(県外に限る)	貸与	なし	【保証人等】 (1)申請者が未成年者の場合 その保護者(親権を行う者又は未成年後見人)1名を含む2名の連帯保証人が必要。 (2)申請者が成年者の場合 その父母兄弟又はこれらに準ずる者1名を含む2名の連帯保証人が必要。	50,000円/月	4月下旬～1月上旬頃	三重県病院事業庁県立病院課 TEL:059-224-2348	【他の奨学金との併用】他の看護師養成を目的とした奨学金との併用は不可 【利息】なし 【入学前支給の実施】なし 【その他】卒業後1年以内に指定の免許を取得し、一定期間三重県立病院の助産師・看護師として勤務した場合は返還免除あり
15	三重県病院事業庁	助産師及び看護師修学資金	看護系大学院の修士課程	貸与	なし	【保証人等】 (1)申請者が未成年者の場合 その保護者(親権を行う者又は未成年後見人)1名を含む2名の連帯保証人が必要。 (2)申請者が成年者の場合 その父母兄弟又はこれらに準ずる者1名を含む2名の連帯保証人が必要。	100,000円/月	4月下旬～1月上旬頃	三重県病院事業庁県立病院課 TEL:059-224-2348	【他の奨学金との併用】他の看護師養成を目的とした奨学金との併用は不可 【利息】なし 【入学前支給の実施】なし 【その他】卒業後1年以内に指定の免許を取得し、一定期間三重県立病院の助産師・看護師として勤務した場合は返還免除あり
16	三重県社会福祉協議会	保育士修学資金貸付	指定保育士養成施設	貸与	あり	【保証人等】 連帯保証人が必要 【その他】 ・指定保育士養成施設に在学する者 ・経済的理由により修学が困難であると認められる者 ・将来、三重県内の保育所等で、原則、正規雇用の保育士として勤務しようとする者 ・指定保育士養成施設を卒業後、1年以内に保育士として登録し、県内又は被災地の保育所等で5年間もしくは県内の過疎地域、離島又は中山間地域等で3年間、指定業務に従事した場合、返還免除あり。	月額50,000円以内 上限2年間	5月	三重県社会福祉協議会 三重県保育士・保育所支援センター TEL:059-227-5160、FAX:059-222-0170	【申請方法】指定保育士養成施設を通して申請 【他の奨学金との併用】可 ※ただし、本貸付と同目的のものは除く 【利息】なし ※ただし、期日までに返還がなければ延滞利子有 【入学前支給の実施】なし
17	三重県社会福祉協議会	介護福祉士修学資金	介護福祉士養成施設	貸与	あり	【保証人等】 連帯保証人が1名必要(県内に住所があり、独立の生計を営み、一定の資力のあること)。申請者が未成年の場合は、連帯保証人は法定代理人(父母等)。 【その他】 ・三重県内に住所を有すること ・養成施設卒業後に、介護福祉士の資格を取得し、県内の介護施設で就業する意思のあること ・家庭状況等から貸付が必要と認められること	・修学資金50,000円以内/月 ・入学準備金 初回貸付時に限り200,000円以内 ・就職準備金 最終貸付時に限り200,000円以内 ・国家試験受験対策費用 一年度当たり40,000円以内 ・生活費加算(生活保護世帯等)	一次募集12月 二次募集4月	三重県社会福祉協議会 生活福祉資金センター(介護福祉士修学資金担当) TEL:059-226-1118	【他の奨学金との併用】不可 【利息】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり) 【入学前支給の実施】なし 【返還免除の条件】卒業・資格取得後1年以内に、県内の介護施設で就業し、5年以上従事
18	三重県社会福祉協議会	生活福祉資金(教育支援資金)	大学	貸与	あり	【保証人等】 原則不要(世帯内で連帯借入人が必要) 【その他】 ・他の公的貸付制度が優先 ・世帯の収入額が基準以下であること	教育支援費 65,000円/月以内 ※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能 就学支度費 500,000円以内	随時	・三重県社会福祉協議会 ・各市町社会福祉協議会	【他の奨学金との併用】可 【利息】なし 【入学前支給の実施】入学を証明する書類の提出があれば可
19	三重県社会福祉協議会	生活福祉資金(教育支援資金)	短大	貸与	あり	【保証人等】 原則不要(世帯内で連帯借入人が必要) 【その他】 ・他の公的貸付制度が優先 ・世帯の収入額が基準以下であること	教育支援費 60,000円/月以内 ※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能 就学支度費 500,000円以内	随時	・三重県社会福祉協議会 ・各市町社会福祉協議会	【他の奨学金との併用】可 【利息】なし 【入学前支給の実施】入学を証明する書類の提出があれば可
20	三重県社会福祉協議会	生活福祉資金(教育支援資金)	高专	貸与	あり	【保証人等】 原則不要(世帯内で連帯借入人が必要) 【その他】 ・他の公的貸付制度が優先 ・世帯の収入額が基準以下であること	教育支援費 60,000円/月以内 ※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能 就学支度費 500,000円以内	随時	・三重県社会福祉協議会 ・各市町社会福祉協議会	【他の奨学金との併用】可 【利息】なし 【入学前支給の実施】入学を証明する書類の提出があれば可
21	三重県社会福祉協議会	生活福祉資金(教育支援資金)	高校	貸与	あり	【保証人等】 原則不要(世帯内で連帯借入人が必要) 【その他】 ・他の公的貸付制度が優先 ・世帯の収入額が基準以下であること	教育支援費 35,000円/月以内 ※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能 就学支度費 500,000円以内	随時	・三重県社会福祉協議会 ・各市町社会福祉協議会	【他の奨学金との併用】可 【利息】なし 【入学前支給の実施】入学を証明する書類の提出があれば可
22	三重県	三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業	大学院	返還支援	なし	【対象者】 ・最終学年もしくはその1年前の学年の学生であり、申請年度末時点で35歳以下の方 【対象奨学金】 日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金 ※ただし、三重県外在住かつ三重県外大学等在学中の方は、第一種奨学金に加え、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金も対象となります。 【応募枠】 「指定地域枠」と「業種指定枠」の2種類があります。 それぞれ助成金が交付される条件が異なりますので、ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。	在学中に借受予定の奨学金総額の1/4にあたる額(上限100万円) ※利子は対象外です。	10月～翌1月頃	三重県政策企画部政策企画総務課 TEL:059-224-2009	卒業後、就業と居住の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。
23	三重県	三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業	大学	返還支援	なし	【対象者】 ・最終学年もしくはその1年前の学年の学生であり、申請年度末時点で35歳以下の方 【対象奨学金】 日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金 ※ただし、三重県外在住かつ三重県外大学等在学中の方は、第一種奨学金に加え、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金も対象となります。 【応募枠】 「指定地域枠」と「業種指定枠」の2種類があります。 それぞれ助成金が交付される条件が異なりますので、ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。	在学中に借受予定の奨学金総額の1/4にあたる額(上限100万円) ※利子は対象外です。	10月～翌1月頃	三重県政策企画部政策企画総務課 TEL:059-224-2009	卒業後、就業と居住の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。

No	実施主体	名称	対象学校	種別	所得要件	主要要件	金額	申込時期	申込・問い合わせ先	その他
24	三重県	三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業	短大	返還支援	なし	【対象者】 ・最終学年もしくはその1年前の学年の学生であり、申請年度末時点で35歳以下の方 【対象奨学金】 日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金 ※ただし、三重県外在住かつ三重県外大学等在学中の方は、第一種奨学金に加え、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金も対象となります。 【応募枠】 「指定地域枠」と「業種指定枠」の2種類があります。 それぞれ助成金が交付される条件が異なりますので、ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。	在学中に借受予定の奨学金総額の1/4にあたる額(上限100万円) ※利子は対象外です。	10月～翌1月頃	三重県政策企画部政策企画総務課 TEL.059-224-2009	卒業後、就業と居住の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。
25	三重県	三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業	高専	返還支援	なし	【対象者】 ・最終学年もしくはその1年前の学年の学生であり、申請年度末時点で35歳以下の方 【対象奨学金】 日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金 ※ただし、三重県外在住かつ三重県外大学等在学中の方は、第一種奨学金に加え、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金も対象となります。 【応募枠】 「指定地域枠」と「業種指定枠」の2種類があります。 それぞれ助成金が交付される条件が異なりますので、ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。	在学中に借受予定の奨学金総額の1/4にあたる額(上限100万円) ※利子は対象外です。	10月～翌1月頃	三重県政策企画部政策企画総務課 TEL.059-224-2009	卒業後、就業と居住の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。
26	三重県	三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業	専修学校(専門課程)	返還支援	なし	【対象者】 ・最終学年もしくはその1年前の学年の学生であり、申請年度末時点で35歳以下の方 【対象奨学金】 日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金 ※ただし、三重県外在住かつ三重県外大学等在学中の方は、第一種奨学金に加え、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金も対象となります。 【応募枠】 「指定地域枠」と「業種指定枠」の2種類があります。 それぞれ助成金が交付される条件が異なりますので、ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。	在学中に借受予定の奨学金総額の1/4にあたる額(上限100万円) ※利子は対象外です。	10月～翌1月頃	三重県政策企画部政策企画総務課 TEL.059-224-2009	卒業後、就業と居住の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。
27	三重県	三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業	既卒者	返還支援	なし	【対象者】 ・卒業後3年以内で、三重県外に居住しており、申請年度末時点で35歳以下の方 【対象奨学金】 日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金又はこれに準ずる奨学金 【応募枠】 「指定地域枠」と「業種指定枠」の2種類があります。 それぞれ助成金が交付される条件が異なりますので、ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。	支援対象者として認定された時点の奨学金借受残額の1/4にあたる額(上限100万円) ※利子は対象外です。	10月～翌1月頃	三重県政策企画部政策企画総務課 TEL.059-224-2009	支援対象者として認定を受けた日以降に、就業と居住の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。